

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. 住居表示整備事業費						
項	1. 総務管理費	細事業名							
目	14. 地域振興費	担当課・係	自治人権推進課 (執行課: 自治人権推進課)						

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,711	要求								2,711
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/地域の個性を活かした魅力あるまちづくり/地区の設定及び住居表示板の設置等								
	【住居表示の設定に関する業務】	施策体系コード	05-01-01-20-50			事業番号	54-1				
	・住居表示実施区域への転入者への町名・住居番号表示板の配布及び台帳の管理を行います、また、宅地開発事業者等の要請があれば住居表示の設定を行います。	総事業費	16,592千円			事業期間	平成18年度～平成22年度				
	・住居表示実施区域内で未設定の箇所については、街区が形成され関係住民の総意による要請があった場合に住居表示を実施します。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
			2,068	2,068	6,559	3,014	2,883				

(事業実施に関する根拠法令)	
住居表示に関する法律	住居表示に関する法律施行令
住居表示に関する条例	住居表示に関する条例施行規則

< 事業に関する説明 >

(事業の説明)	(事業の目的)	(事業の効果)
<p>住居表示制度は、地番(番地)と異なる住居表示(番号)を付番し、これを住民票の現住所とすることで、欠番や飛び番のない連続した住所をつくり、住み良い街づくりにつなげる制度です。</p> <p>現在、全世帯の四分の1が対象区域となっており、この地域においては地番と異なる住所を使用していることなどを周知する意味で、各街区に街区案内板、各住居に住居番号表示板等を設置・配布しております。</p>	<p>新規に住居表示を実施する案件があった場合は、速やかに住居表示審議会に諮問し住居表示の実施を行う。</p> <p>既に住居表示が実施済の地域においては、経年劣化のみられる住居表示案内板の整備(建替)と補修(補強および清掃)を行い、新たに新築される住居について転入時などに行う住居番号付番申請に基づき住居番号の付番を行う。なお、地番と住居表示の対照データ等について適切に管理し、これに関する証明発行や問合せなどに対応する。</p>	<p>街区案内板の建て替え、清掃等、および住居表示板等の補充と配布により、住居表示実施区域内の住居表示制度が適切に維持できる。</p> <p>また、住居表示管理システムの適切な運用と付番申請受付や証明書の発行を通じて、住居表示に係る諸手を保障する。</p>
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)
<p>住居表示管理システムの導入と保守修正委託により、台帳の再整備委託を行うことなく、継続的に住居表示図の管理を適切に行うことが可能となったが、今後は現地調査を行う業務委託がなくなるため、システムの基礎となる最新データについて、新築時や転入時の付番申請などの届出を徹底させ、必要に応じて職員が現地調査を行う必要がある。</p>		